

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 15 日現在

機関番号：32690

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530855

研究課題名（和文） アメリカ合衆国の学術学会における女性研究者支援政策の研究：受容から積極的支援へ

研究課題名（英文） A Study of Academic Societies' Policies for Women Researchers: From Acceptance to Empowering.

研究代表者

坂本 辰朗 (SAKAMOTO TATSURO)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

研究成果の概要（和文）：

1970 年初頭以降、アメリカ合衆国の多くの学術学会が、女性研究者の地位と現状を調査する委員会を発足させた。本研究は、人文社会科学系（歴史学、心理学、教育学）の三つの学術学会をケース・スタディとして、これらの女性委員会が提起した支援政策とそれによる学術学会の変貌を、(1)女性委員会設立の直接の契機は何であったのか。(2)どのような女性研究者支援策が提言され、定着するに至ったのか。(3)女性が学術研究の主体である同時に客体でもあると認識したとすれば、どのような支援策政策が可能であったのか、といった研究課題のもとに解明することを目的としている。

研究成果の概要（英文）：

In the early 1970s, many academic societies in the United States launched women's committees, whose objectives were to investigate and support issues and agendas related to women in the profession in general and in women in the academic disciplines. This research project, taking academic societies of history, psychology, and education as the case studies, explores both policies proposed by these women's committees that empowered women researchers and transformation of the academic societies. In particular, this study tries to answer the following related research questions: 1) Who was the key person in launching the women's committees and what was the direct cause for establishing the women's committees? 2) What were the main agendas and issues that the committees thought critical to promote gender equity in research activities? 3) What support activities were possible if one began to recognize women as both the subjects and objects of research?

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学（4001）

キーワード：高等教育政策、女性研究者支援、高等教育史、ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

アメリカ合衆国では 1970 年の初頭、多く

の学術学会が、女性の地位と役割に関する委員会(以下、女性委員会と略記)を設立していた。人文・社会科学系の学会では、たとえば、アメリカ歴史学会(AHA)では1970年に、アメリカ心理学会(APA)では1973年に、さらにアメリカ教育研究学会(AERA)では1974年に女性委員会を設置している。ユニバーサル型高等教育への移行過程という時代背景のもと、若手研究者、とりわけ、階級・ジェンダー・人種・エスニシティなどの点で少数派である人々にとって、奨学金などの経済援助の充実も不可欠であるが、学会内で一人前の研究者として認知され活動できることこそが重要であり、この意味で、女性をたんに会員として認めるだけでなく、学会活動を現実に妨げている諸要因の特定とそれらの根絶こそが喫緊の課題であるとこれらの学会では認識されたのである。

40年弱を経過した現在、これらがアメリカ合衆国の学術学会でどのようなポリシーとして定着するに至ったのか、それらは、現在、ユニバーサル型高等教育へと移行している日本の学術研究体制にどのような意味を持ちうるのか——これが、本研究の基本的問題関心であった。

2. 研究の目的

本研究は、アメリカ合衆国の学術学会が、1970年初頭以降、女性研究者育成の支援政策において果たした役割、さらにそれらが研究上のプラクティス、クライメイトをどのように変えていったのかを、以下に掲げる研究課題のもとに解明することを目的とする。ケース・スタディとしてアメリカ歴史学会(AHA)、アメリカ心理学会(APA)、さらにアメリカ教育研究学会(AERA)という人文・社会科学系三学会を対象とする。なお、これらの専門学会に影響を及ぼす、より大きな学術団体の動向として、①わが国の日本学術会議にあたるアメリカ科学振興協会(AAAS)、②大学教員の連合であるアメリカ大学教授協会(AAUP)、③アメリカ女性大学人協会(AAUW)が、女性研究者への積極的支援政策に関してどのような提言をおこなったのかも分析の対象とする。

(1)女性委員会設立の直接の契機は何であったのか。それはこの時代の全米的な高等教育政策、とりわけ、アフーマティブ・アクション政策とどのような関係があったのか。

(2)現在に至る40年弱の活動の中で、どのような女性研究者支援策が提言され、定着するに至ったのか。また、定着しえなかった支援策は何が最大の障害であったのか。

(3)女性研究者への積極的支援政策により、学会の中で女性研究者の活動の場が拡大するにつれ、当該の学会は、ジェンダーの視点の導入による学問上のプラクティス革新とい

う課題にどのような役割を果たしたのか。また、クライメイトの変革についてはどうであったのか。これは、人文・社会科学系三学会で差異が見られるのか。

3. 研究の方法

本研究は、(1)人文・社会科学系三学会のアーカイブズ文書の調査、(2)それぞれの学会に所属する女性研究者へのインタビュー調査、(3)70年代以降の全米レベルの学術研究体制における女性研究者支援政策の趨勢の分析、の三つの柱を中心に進めた。調査をおこなったアーカイブズ文書は以下のとおりであった。

①American Historical Association Records, 1884-1985. アメリカ議会図書館(ワシントンD.C.)、マニユスクリプト部門

②Records of the American Psychological Association, 1917-1986. アメリカ議会図書館(ワシントンD.C.)、マニユスクリプト部門

③American Educational Research Association, Records, 1965-2000. スタンフォード大学(カリフォルニア州パロアルト)、フーバー研究所図書館・アーカイブズ

インタビュー調査は、構成主義に基づいたインタビュー法を採用し、申請者が以前おこなった国際共同研究でインタビューした研究者の中から対象者選定を依頼し、ひとりにつき約1時間のインタビューをおこなった。

4. 研究成果

(1)三学術学会とも女性委員会の設立は、当時の社会改革の諸運動——フェミニズム運動の第二の波、反戦運動、マイノリティの権利回復運動など——と緊密に繋がっており、女性委員会にはこれらの活動家・実践家が当初から含まれていた。このことは、女性委員会が、学術界内における女性研究者問題だけでなく、広くアメリカ社会における女性問題と取り組まざるをえなかったことを意味した。

①1970年代を特徴づける最大のフェミニズム運動は、男女平等憲法修正条項(Equal Rights Amendment, 以下、ERAと略記)の批准のためのキャンペーンであった。それは、「フェミニズムの第二の波」が最終的に到達することを望んだ目標でもあった。ERA運動に学術学会として参加するのかどうかは、本研究の対象となった三学術学会でもまた、学会内を二分する深刻な対立を引き起こしたが、これはたんに政治運動の問題であったからではなく、ジェンダーの平等とは何かという、まさにそれぞれの学術学会が研究の対象として取り組むべき根本的な問題を含んでいたからであった。

②1970年初頭、年次大会への参加、ジャーナルの著者表示、学会執行役員に占める比率といった点で、女性研究者は見えない、あるいは見えにくい存在であった。三学術学会の女性委員会が、政策提言をおこなうにあたって直面した最大の問題とは、そもそもの基礎データの不在という問題であった。たとえば、過去の年次大会のプログラムにはファースト・ネームがイニシアルでしか記載されていないので性別を判断できないといったことから始まり、婚姻状況や子どもの有無といった、女性研究者のキャリアにとってはきわめて重要な事項についての情報が一切なく、これらの基本情報の収集が、三学術学会とも、に女性委員会の最初の課題であった。しかしながら、経費と費用の双方の制約により、いずれもサンプル調査に終わらざるを得なかった。

③三学術学会とも、女性委員会は最初の政策提言に、アファーマティブ・アクションの論理を採用したが、これはこの時点では必ずしも支持を集めることはできなかった。それは、60年代後半から続いてきた、フェミニズムの運動の基本的戦略は、高等教育におけるジェンダー・フリー理念の追求——高等教育における性差別撤廃は、ジェンダーによるあらゆる区別の廃棄によってのみ可能——を追求するものであったからであり、これが、最終的に、アファーマティブ・アクション政策の採用とは理論的に齟齬をきたす——人種・民族・ジェンダーのどの属性にせよ、これに「特別な配慮」をおこなうことを禁止する——からであった。

(2)女性研究者支援研究には三つのレベルがある。すなわち、①連邦・全米というマクロレベル、②個別大学・研究機関というミクロレベル、③その中間に位置する学術学会レベルである。マクロレベルでは連邦の高等教育政策研究が、さらには、わが国の日本学術会議にあたるアメリカ科学振興協会(AAAS)等の政策の研究が中心になる。ミクロレベルでは個別機関における女性研究者支援政策の研究がおこなわれる。この中間に位置するのが学術学会である。

①学術学会レベルの女性研究者支援は、三つの意味で決定的に重要である。第一に、学術学会がいかなる女性研究者支援をおこなうかはマクロ・ミクロ双方へ影響力を行使しうからである。第二に、女性研究者は学術学会を通して、個別大学等を超える学術支援ネットワークの中に参入することができるからである。第三に、学術学会は、研究の主体としての女性(女性教育学者、女性歴史家、女性心理学者等)を支援するだけでなく、研

究の客体としての女性の研究(教育学・歴史学・心理学における女性の研究)をも支援するという二重の機能を果たすからである。この最後の論点は、たんに女性がテーマの研究がおこなわれることに止まるだけでなく、それが当該学問分野における知の組み換え、さらには大学での教養教育のパラダイム・シフトへも発展しえることを意味するのである。

②個別大学の採用や昇進をめぐる性差別問題については、上記の三学術学会内の女性委員会はその創設期には直接的に介入することを試みたが、その効果は限られていた。これは、当該の学術学会自体が、発生の可能性がある訴訟事件に関与することを一貫して避けてきたからであった。にもかかわらず、以下の(3)で述べるように、女性委員会が、女性教員の採用や昇進に関するガイドラインを作成したこと、また、女性の雇用状況について定期的に報告を公表したことは、連邦政府レベルでの関連政策(特に雇用機会委員会EEOCの政策)と相俟って、個別大学レベルへの影響力を行使しうることになった。また、APAは大学(大学院)の心理学コースへのアクセディテーションをおこなっていたがゆえに、この過程をつうじて、影響力を行使することに成功した。

(3)三学術学会ともに、女性委員会が学会内で一定以上の認知を獲得するためには、当該学会の構造改革(会長を含む執行役員の選出方法や各種委員会委員の選出等)が前提であり、両者には一定の相関があった。APAでもっとも改革が進み、AHAが最後まで困難を抱えていた。

研究上のプラクティスの変化は、年次大会における育児サービス実施から、ジェンダーを意識したジョブ・プレースメント、さらには、ジェンダーの問題を組み込んだ特集ジャーナル、モノグラフの刊行の決定など、今日では常識になっているそれらに見て取ることができる。いずれも、女性委員会が生み出したものであった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

①坂本辰朗、アメリカの大学における女性、IDE、査読無、534号、2011年、47-51

②坂本辰朗、アメリカ合衆国の社会科学系学会における女性研究者支援政策の研究——政策始動期の1970年代における課題を中心に、大学論集、査読有、第42集、2011年3月、195-212

③坂本辰朗、アメリカの大学教育のなかの

「教養」、三田評論、査読無、1136号、2010年7月、27-32

〔学会発表〕(計6件)

①坂本辰朗、アメリカ合衆国の学会における女性研究者支援政策の展開、第3回アメリカ教育史研究会、2012年1月8日、日本大学文理学部

②Sakamoto, Tatsuro, Integrating the Ideal of Epistemological Equality into Japanese Higher Education. American Educational Studies Association 2011 Conference, St. Louis, MO, November 5, 2011.招待講演

③坂本辰朗、アメリカ歴史学会における女性委員会の成立、日本アメリカ史学会第8回(通算36回)大会、2011年9月18日、北九州市立大学

④坂本辰朗、1970年代のアメリカ合衆国の学会における女性研究者支援政策——アメリカ心理学会(APA)のケース・スタディ、第33回大学史研究セミナー、2010年11月21日、キャンパスプラザ京都

⑤ Sakamoto, Tatsuro, Single-sex Education in Historical Perspectives: From Gender-blind Education to Gender-sensitive Education? Society for Educating Women, The Third International Conference, University of New Mexico, July 29, 2010. 招待講演

⑥坂本辰朗、1970年代の学会における女性研究者支援政策——AERAのケース・スタディ、第1回アメリカ教育史研究会、2010年1月11日、かんぽの宿(焼津)

〔図書〕(計1件)

①坂本辰朗「アメリカ大学史におけるジェンダー・センシティブな教育の理想像」、生田久美子編『男女共学・別学を問いなおす:新しい議論のステージへ』(東洋館出版社、2011年4月)、16-36

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂本 辰朗(SAKAMOTO TATSURO)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号: 60153912

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

Jane Roland Martin (マサチューセッツ大学名誉教授)